

平成 28 年度 第 1 回南魚沼市総合計画審議会議事録

とき：平成 28 年 12 月 26 日（月）午後 1 時 30 分から

ところ：南魚沼市役所 大会議室

参加者

【審議会委員】（50 音順）

阿部雅志委員 有馬利子委員 井嶋充憲委員 岡村義政委員 小野塚昭治委員
川島亜紀子委員 佐藤昂一委員 佐藤吉昭委員 鈴木省三委員 滝沢博之委員
田中正己委員 千喜良たまき委員 水野真理委員 以上 13 名

（欠席：中島知一委員）

【南魚沼市】

林市長 岡村副市長 南雲教育長 阿部水道事業管理者
今井総務部長 清水総務部参事 石田市民生活部長 上村福祉保健部長 樋口産業振興部長
近藤建設部長 中島教育部長 阿部消防長 種村病院整備室長
事務局（企画政策課）：片桐企画政策課長 宮崎企画主幹 中島行革主幹 大行主任 半沢主事

1 開 会 （進行：片桐企画政策課長）

2 市長挨拶 （林市長）

新市長の林茂男です。着任後まだ 1 か月弱ですが、初議会の 12 月定例会も経験し少し落ち着いてきたところです。本日は大変お忙しい中、皆さまからご出席いただきありがとうございます。

昨年、平成 28 年度から 10 年間の第二次南魚沼市総合計画を皆さまからのご審議いただき策定させていただきました。本日は、来年度から始まる 3 年間の実施計画案についてお示しますので、ご審議いただきたいと思っています。

この地域では、子どもたちが地域で生まれ育っては外に出て行ってしまうという状況が、平成になった今もなお全く変わっていません。若者が帰ってこられる、また、ここに住み続けることができる、これをまず第一に考え、そして移住される皆さんも含めて、人口減少と少子高齢化の中でこの地域がどう生き残っていくかを考え、一歩ずつでも前に進んでいきたいという思いで選挙戦を戦ってきました。今回お示しする実施計画案の中にも、それがあふれていると思っています。ただ、私が掲げた様々な公約については、現在庁内で実施に向けた検討を行っているところですが、時間的な問題もあり全てを盛り切れてはいません。今後、スピード感を持って対応していかなければならないと考えていますが、その辺の状況は皆さまからご承知おきいただきたいと思っています。

総合計画及び実施計画については、南魚沼市の最上位計画であるため、皆さまのご提言に頼るところが大であります。本日は十分にご審議いただき、忌憚のないご意見をうかがい、また時には意見交換もできればと考えていますので、よろしく願いいたします。

（委員、職員紹介）

3 会長、副会長の選出

会 長 小野塚 昭治 副会長 川島 亜紀子

（会長、副会長挨拶）

4 諮 問 （林市長）

第 2 次南魚沼市総合計画に基づく平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年の実施計画を定めたく、内容についてご審議願ひ、忌憚のないご意見をいただきますよう諮問申し上げます。

（※諮問書のとおり）

5 議 事 （進行：小野塚会長）

(1) 平成 29～31 年度実施計画について

●第 1 章 保健・医療・福祉 第 2 章 教育・文化 第 3 章 環境共生 (説明：宮崎企画主幹)

【質疑応答】

田中委員：①私の地区では高齢者の孤独死という例が何件もあり、地域でも非常に苦慮している。以前の行政区長会でも質問させてもらったが明確な回答がなかったため、市内の一人暮らし高齢者世帯はどのくらいあるのか、改めてお聞きしたい。

②〈提案・意見〉以前、生ごみの削減について担当課に提案し、家庭用生ごみ処理機への補助制度ができたという経緯があったが、県内の新発田市などでは各地区（町内会）に大型の生ごみ処理機を設置して、有機肥料を作って野菜づくり等に活用し、販売利益を老人クラブの活動資金にするという例も新聞報道されている。（南魚沼市でも、各地区にある開発センターに大型生ごみ処理機を設置してその管理を各地区の高齢者をお願いできないか。）家庭用生ごみ処理機は処理能力が低く、有機肥料としてすぐ使えるようなものにはならないという欠点があるが、大型処理機だとその問題が解消される。高齢者が目標もなく一人で考え込んでしまうと、孤立し生活も乱れて精神的な安定も欠如する。それを防ぐために高齢者が集まれる場を作ることが福祉の向上にもつながる。また、現在相当な金額をかけて行っている生ごみ処理についても、その処理費を削減する効果がある。生ごみの排出削減を事業所をお願いしているという話もあったが、ホテルやスキー場等大量に生ごみを出すところに、（生ごみ処理機の設置を）条例で義務付けて生ごみ処理を徹底して行うなど、燃やすのにお金をかけるよりは、いかにリサイクルを進めるか（を考えたほうがよい）。（ごみの削減に）みんなが関わっていくことの利点をぜひ考えていただきたい。先進地での事例等も参考に資料集めをしていただき、福祉課、環境課等関連各課で連携し企画政策課を中心に進めていただきたい。

福祉保健部長：①市内の 65 歳以上の高齢者単独世帯は、住民基本台帳による実数のほか、住民記録上は同居家族がいるが生活実態がないなど、実質一人暮らしとなっている高齢者についても、各地区の民生委員の協力により福祉課で調査し、支援が必要な要配慮世帯として把握している。その調査による数では 1,364 世帯となっている。

②地域内でお年寄りの安否確認ができなかったり、生きがいになる活動の場がなかったりすることで孤独死に至るケースがあるが、行政区によっては、情報を共有して高齢者をいろいろなイベントに誘い出して、皆さんで話をしながら生きがいを作っているという例もある。要配慮世帯の名簿については、行政区長と民生委員に渡しているが、（災害時など）いざという時にしか活用できないため（活用の範囲は限定されるが）、実際に行政区で行っている活動を参考にして、地域内で少しでも声かけができるような体制となるよう、こちらからもいろいろなところの活動例を紹介しながら働きかけていきたい。

市民生活部長：②生ごみ処理を地域で行うというのは、ありがたい提案である。現在、魚沼市・湯沢町との二市一町で進めている新ごみ処理施設建設の検討の過程で、生ごみをこの圏域全体でどう処理していくかについても検討し、今年の春に大枠の方針は出したところ。ご存知のとおり、他の市町村では生ごみ処理施設を作りそこに集積し、肥料化して販売するという方法をとっているところもあるが、他市の現在の稼働施設をみるとうまく回っていないところもあり、また費用対効果等も考えて検討した結果、今までどおり可燃ごみとして全量焼却しようという方針を出させてもらった。ただ、並行して減量化を進めるべきであり、例えばディスポーザーの普及、家庭用生ごみ処理機の補助等を通じて可能な限り減量化に努めるという、抱き合わせ方式で可燃ごみとして処理する方針で

まとまったもの。ご提案のように地域で取り組むとした場合、どのくらいの規模の量の生ごみが集まるのか（つかめないが）、業務用生ごみ処理機だと、1日50キログラム程度の処理能力で100万円単位の機械になってしまう。運営上の問題（夏場の処理しきれないごみの管理や臭い、虫対策等）から難しい面もあるが、費用等も調べながら可能な方法を研究させていただきたい。

岡村委員：①実施計画に掲載される対象事業として、P1に一定規模（1,000万円）以上の修繕費とあるが、1,000万円未満の事業も掲載されている。基準を再確認したい。
②P17の2-2事業No.1市民会館大規模改修事業とP20の2-4事業No.2ディスプレイ改修整備事業について、具体的な事業内容は何か。3年間の事業費について、H29年度予算額は表示されているのでわかるが、それ以外（H30.31年度）の内訳が見えなかったため、何か大きな工事が予定されているのか確認したい。冒頭に大規模改修等は1年先送りしたという説明があったので、そこに含まれているのかも含めて説明をお願いしたい。

企画政策課長：①大規模改修の考え方については、今年度進めている公共施設等総合管理計画の策定後に計画的に行うこととするため、1年先送りしたという意味合いで説明させてもらった。これに該当するものとしては、例えば二日町の勤労青少年ホームなど建物全体の改修にかかる事業である。一方、市民会館やディスプレイの改修事業は、施設内部の緊急的に行わなければならない部分の修繕や更新（エレベータ改修や省エネを図るためのLED化など）といったものの積み上げであり、これらについては、1年先送りではなく財源を確保しながら実施計画のローリングの中に入れて実施していく予定である。

教育部長：②教育委員会所管の教育文化スポーツ施設は、建設から相当年数が経過しているが、児童生徒や利用者の安全安心に配慮し、施設整備や更新を適宜行いながら適切な管理を行っていきたいと考えている。市民会館については、施設の老朽化や機器の更新時期、利用者からの要望等を考慮し、優先順位を見極めながら調整した結果、H29年度は公民館・講座室部分の和式トイレの洋式ウォシュレットへの改修、H30年度以降は、耐用年数が近付いている大ホール舞台の昇降機、巻上げ機の更新と、大ホールトイレのウォシュレット化と女子トイレの増設を計画している。
ディスプレイについては、H29年度にエレベータの更新、H30年度以降にはアリーナ、プールの照明のLED化、大プール設備機器の更新、ウォータースライダーの改修等を計画しているが、今後財政局とも優先順位等について調整しながら順次進めていきたい。

岡村委員：再確認だが、市民会館の説明だと、3年間の事業費が約9,600万円だが、H28.29年度予算の1,120万円を引くと8,000万円以上残る。それをH30.31年度の事業で使うということか。トイレが強調されていたが、そんなに金額が張るものか。もっと大規模な事業を想像していた。
また、一定規模の基準についての説明がなかったため、もう一度お願いしたい。一定規模という1,000万円のラインと、さらにその上の大規模があると思うのだが、どのような基準で色分けしているのか。1,000万円以上の事業を選定していると言いながら、それ以下の細かな事業もたくさん掲載されている。見方がよくわからないので教えてほしい。

企画政策課長：1,000万円以上という区分については、実施計画の各項目は予算書と連動しているため、項目の中に1,000万円以上の事業があるかないかでまず線引きしている。が、例えば500万円の事業が2つだとしても、大規模改修という事業の中で総合的に実施するような場合には掲載されることになる。市民会館については、H29年度は500万円だが、教育部長の説明のとおりH30年度以降に昇降機、巻き上げ機といった大規模な機器の更新が控えており、これだけで8,000万円ほどの

事業費を予定している。これらについては、この実施計画書の中では具体的な金額を示し見える形とはなっていないが、市民会館大規模改修という1つ項目の中で実施するという意味で掲載してある。

(会議中の発言はなかったが補足説明)

実施計画内の3年間の事業費とは、H29.30.31年度の事業費見込みの合計であり、記載されている「H29年度当初予算額」と、記載はされていないが予定している事業の「H30.31年度見込額」の合計(10万円未満切捨て)である。H28年度当初予算額は参考表示であり、3年間の事業費には含まれていない。

田中委員：現在、市内にバレーボールの県指定選手が1人いて注目されている。県内の都市部の小中学生とアルビレックス等の一流チームの選手との交流が時々報道されるが、市内ではどうか。地元の子どもたちが、(指導交流として)どんな種目でどのような形でアスリートとかかわっているのか教えていただきたい。

市長：大原運動公園では、全国の高校野球一流校を招へいして、塩沢商工高校、六日町高校などとの交流試合を行うなど、今までであれば考えられなかったようなイベントを年2~3回開催している。他の種目でもいろいろな交流が始まっている。また、日体大とは連携協定(体育・スポーツ振興に関する協定)を結んでいて、今回就任してすぐ訪問させてもらった。東京オリンピックに向けて、日体大が全国に果たす役割の中の一つで、学校改善として全国47の自治体と連携しているが、ここを核としてこれ以上は増やさないと言っている。県内では南魚沼市と上越市だけ。日体大(出身者)がこのたびのオリンピックで一番多くメダルを獲得している。市内では部活動の指導者不足で大変な思いをしているが、この連携協定の取組の中で、体育の授業や部活動について学術的見地に立った形で指導できる方を派遣できるという話をいただいている。これからまさにその交流が始まろうとしているところで非常に期待している。モンスターパイプのほか、トップアスリートに対応するトランポリン施設を共有した公設の体育館が完成する。また、2020年にはオリンピック種目となるスケートボードパークもでき、まさにフリースタイル系の部門で3つの施設が横一線につながるものと期待している。田中委員のおっしゃった方向性を私も強く思っているので、必ず前に向かっていろいろなことが調整できると考えている。

教育長：県内の教育長会議でも話題になるが、南魚沼市は池田記念美術館やベースボールマガジン社との関係が強いため、かなりの有名選手に来てもらっていて子どもたちに指導していただいている。この状況を当然のように思っていたが、他市からはとても羨ましがられているということを報告させてもらう。

教育部長：スポーツ一流選手と市内小中学生との指導交流会については、社会教育課が独自に企画し実施しているものはない。ただ、トップレベルの技術指導を通してスポーツに取り組む意欲の向上などを目的に新潟県が開催している「夢づくりスポーツ教室」には毎年応募している。H27年度はサッカーとバスケットボール、H28年度は野球とバスケットボールの教室が開かれ、地元新潟のアルビレックスチームから指導をいただいている。さらに、大原運動公園の指定管理者であるBMS南魚沼コミュニティからは、自主事業としてプロ野球解説者の荒木大輔さんを迎えて野球教室を行っていただいた。また、新潟医療福祉大学による中学生を対象とした野球教室なども行われている。このほかに、市内の高校野球のレベル向上を目指して甲子園常連校を迎えて高校野球の招待試合も行っているが、小中学生の見学も多く、単に試合だけでなく技術者の態度や練習風景、スポーツマン

シッポの姿勢などを学べるよい機会であると思っている。市長が申し上げた日体大との交流については、新たなスポーツ推進計画を策定中であり、その中で進めることとしている。指導者についての課題が多々あるため、「南魚沼市ジュニア育成事業の創設をめざす」、「南魚沼市体育協会と競技力向上の分野で連携を進める」等に取り組む計画としている。また、小中学校の教員が3年程度で異動することから、将来的には学校の体育指導を地域で担う体制づくりを目指すということも盛り込む予定である。

田中委員：子ども食堂について報道等でも取り上げられているが（市内の小中学生について現状調査は行っているか）、私の町内にも夕飯時に両親がいない子どもが実際に何人かいる。自分が定年したら、女房と二人で集会所でも使って食べさせてもいいのかと考えることがある。年寄りの張り合いにもなり、長生きにつながるのではとも思う。もし市内でやっているところがあれば教えていただき、意見を聞いてみたい。

教育部長：県内では新潟市、新発田市など10か所程度で開設していると聞いている。南魚沼市社会福祉協議会の調査によると市内では開設の動きはないとのこと。子どもたちのおかれた貧困の状況や（家庭で）食べているものなどについては、保護者の就労環境（土日に休める勤務形態の人は少なくなっているという地域の現状）もあり、教育委員会ではなかなか見えづらい部分ではある。子どもたちの朝食（の有無）を含めた生活リズムの変化については、QU調査や学校で接している先生方の気づきがあった場合には、教育委員会を通じて然るべき方面にも情報連絡して対応を考えたい。

佐藤（吉）委員：質問ではなく激励文として提出させてもらった。

年間計画を固めて実施していくことに関しては大変評価している。ただ、年間計画というものは、回を重ねると削減に走ってしまう傾向がある。そこをどうメリハリをつけていくか、市の頭脳の皆さんがどう運営していくかが大切なポイント。PDCAプランは、この中の数字にどうモノを発現させるかが重要で、これは新市長の役割だろうと思う。

スポーツ庁のミッションの一つに、スポーツによる健康増進がある。これは、介護・医療費の増大に対する国の政策でもあり、（南魚沼市でも）数字が膨らんでいるところにどういった対策をとるかが重要である。鈴木大地長官が見附市の例を出して発表している。見附市では、スポーツをやっている人とやっていない人の（医療費削減効果に関する）追跡調査を3～4年行った結果、スポーツをやっている人の方が10万円ほど医療費が削減されたとのこと。その辺も踏まえて市の対策としてやっていかなければならない。また、高齢者が閉じこもりにならないようするには、どうするかが大きな問題。市民参加の生涯教育をどう構築していくか、教育でどう改良していくか、末端の人たちを巻き込みながらやっていくのが大切である。今後の南魚沼市の戦略に大いに期待している。

市長：南魚沼市は平成27年10月にスポーツ健康都市宣言を行っている。（日体大との連携等により）各界、大学の学術的見地を持った皆さんからも協力いただき、（運動能力や）資質を高めていくのも大事なことのひとつである。また、市内を歩いてみて、一人暮らしの高齢者やひざ痛の女性がいかに多いかを目の当たりにした。（先ほどから出てきている取組によって）それらをなくすことで健康寿命を伸ばしていけるものと確信しているところでもあり、学術的見地を持って対応していこうと思っている。佐藤委員の言う方向性で一步ずつ取り組んでいきたい。

田中委員：〈提案・意見〉（資料2 事前意見・質問より：循環型社会を構築するため、生ごみの減量化と再

資源化を図る。大型生ごみ処理機を設置し家庭用生ごみを完全分別し、有機肥料を作り利活用をする。)市ではモデル地区を設定し、ディスポーザーを推進していくという考え方であるようだが、下水に流された生ごみは最終的にどうなるのか。肥料化されるのか。下水処理施設に生ごみが投入された後発酵させるとガスが出るが、それを発電に利用するというような話も聞く。リサイクル後のカス(残渣)は焼却するらしいが、もし無害で可能なのであれば、有機肥料として市民に無料で配布できないものか。焼却するにはお金がかかる。それは市民の税金である。そこにかかる税金(費用)をいかに少なくするかを考えるならば、当然その(再資源化の)方向に考え方が進んでいくはず。市の財政の健全化にも寄与できる。佐藤委員の話のように、高齢者が健康であれば医療費削減にも効果がある。どのような体制で、いかにして(財源を)生み出せるかを、市民参画も得ながら市の全部署を挙げて考えていくべき。孫、子の時代につけを残さないためにも、この環境共生について意見を出させてもらった。江戸時代から循環型社会と繰り返し言われてやってきたが、本当に今循環型社会になっているのかは疑問。ぜひ前向きに検討してもらいたい。

市民生活部長：ディスポーザーの行先(処理方法)については、野菜くず等を細かく砕いた後、下水道管を通して公共下水処理場に流れていき処理される。そこで残渣が出るが、その際に発生する消化ガスを利用して発電に使うための施設を六日町(浄化センター)にも作る計画があり、なるべく有効利用しようという方向で動いている。ただ、そこで出る最終的な残渣をどうするかだが、人間の排泄物も生ごみも全て一緒に処理されたものであり、生ごみだけを分離する機能はない。その残渣を肥料として使えるか、お分けできるかについては、臭いや衛生面からも法令上できない。水気を絞って可燃ごみとして焼却するという方法しかないのが現状。ごみの減量化やリサイクルは永遠の課題であり、我々もいろいろな場面をとらえて研究しながら取り組んでいきたい。

市長：ディスポーザー推進の目的は2つある。生ごみの減量化も一つだが、それよりもお年寄りがごみを持って集積所に出しに行く際の労力が減ること。圧倒的に軽くなる。設置には市のリフォーム補助金(10万円)も使ってもらえることができる。が、なぜ普及しないのかというと、今のシステムキッチンの中には設置しにくいという問題があり、メーカーも含めて今後研究が必要だと感じている。田中委員の提言のような生ごみ処理の方法も大きなテーマであり、複合型で進めていくべきであろうと考えている。

田中委員：肥料の配布については、絞った生ごみではなく、焼却後に残る灰は埋め立てなければならない、その灰(を利用できないか)のこと。灰は、畑にもわざわざ撒くぐらい(利用価値のあるもの)。先へ先へと考えていかないとリサイクルなんて進まない。総合的な視点で物事を考えていただきたい。

ディスポーザーの件については、一人暮らしの高齢者世帯にとっては高額すぎて、とても設置できる余裕はなく、普及もしない。台所まで全部改修しなければならない生ごみ処理などうまくないと思う。お年寄りがごみ出しに行かなくてよくなれば、家から動かなくなり足腰も衰えて体力もなくなり悪循環になるばかりだと思う。

市長：市全体の省ごみ化の問題でもあるので、意見として伺っておくこととしたい。

有馬委員：就学援助費の支給月について、通常は7月、12月、3月と聞いているが、南魚沼市の場合はどうか。

教育部長：南魚沼市も一般的な支給月である7月、12月、3月となっている。今回の議会でも、支給を早められないかという課題が一般質問で取り上げられた。県内では、2市で仮支給という形で支給月

を早めている例があり、南魚沼市でも実施が可能なのか、今後の課題として教育委員会で考えている。

有馬委員：〈要望〉中学校の制服や部活に必要な柔道着の購入など、2～6月の間には支出が集中するが、就学援助費についてはその間1回しか支給されていないと聞いている。保護者の立替払いが当たり前と思われているが、それが大変だと思っている世帯、特に母子家庭等のひとり親世帯などでは、費用のねん出が非常に難しいという声がある。援助の費用について、委任手続きは必要だが、教育委員会から学校長口座に直接振り込むことができれば、保護者が立て替えずに済む。修学旅行費や給食費に対する援助も含めて学校長に直接振り込みする形をぜひ考えていただきたい。

教育部長：中学生の制服など就学のために必要な部分はおっしゃるとおり一括支給となっている。校長口座に支払うという件については、要保護世帯は生活保護世帯のため（確認できるので）よいが、準要保護世帯というのはそれに準ずる家庭で、あくまで申請主義となっている。申請にはその家庭の前年度の所得が関係してくることから、確定申告等をしていただき所得把握（住民税の決定）ができて初めて正式に承認できる制度となっているため、時期的には遅くならざるをえない。それを前倒しで行う方法については、先例市を参考にしながら研究していきたい。

有馬委員：全国的には取り組んでいる学校もいっぱいあるそうなので、ぜひ前向きに検討していただきたい。

井嶋委員：①P4（1-1事業No.09）の自殺予防対策について。自殺者数は年齢や季節によっても変化があると思われる。新潟県内の状況についても説明があったが、何かしらの特色があるのではないかと疑問を抱いている。県外では、秋田県も自殺者が多いと聞いているが、同じ雪国であり（季節による）孤独感や閉塞感なども関係しているのだろうか。一方、秋田県は学力が高い地域でもある。学力の向上は、自殺者数増加の起因となるのだろうか。事業を行っていくうえでは問題の根源を突き詰めていくこと（が重要で）、またそれがわかれば事業に対する効果につながっていくと思う。市内では年齢や地域等にどのような傾向があるのか、わかれば教えていただきたい。

②〈意見〉我々若者が今こうして快適に生活できるのは、皆さま方諸先輩が一生懸命築き上げてくれたことによる恩恵だと感じている。今ほどごみ削減の議論がされていたが、経済活動がより活発になれば、ごみの量は増えていくこともあるかもしれない。（大きく変化している社会情勢の下）下の世代にもよりよい環境を作っていくためには、私たち自ら、物事に活発的に取り組むことが重要だと思っている。たくさん課題はあるが、若者や生産年齢の方々も働きやすい、また、働く意味がある地域にしていくことができればと思っている。

福祉保健部長：①南魚沼市の自殺者については、（人口10万人に対する割合である）自殺率が30を超えていて全国、新潟県平均を上回る数値となっており、魚沼地域はやはり自殺率が高いという認識をしている。この10年間の経過を見ると、30人を超えていたものが15～6人まで減ってきていて、年ごとの増減はあるが、長い目で見れば事業の効果も出て徐々に減少してきているものと考えている。特色としては、男性は働き盛りの50～60代に一つの山があり、高齢になるとまた増えてくる。女性は高齢になるに従って増える傾向があり、男女で少し波が違っている。また、最近の傾向として若い人の自殺が目立つようになってきた。原因は専門家の研究等により明らかになってくる部分もあるが、うつ病や統合失調症など精神的なものが影響してくる傾向が強い。全国的な傾向としては経済問題、人間関係、仕事関係のほか、最近では精神的な部分が根底にあって自殺が増えるという結果が出ている。これらの特色を見極めながら、自殺が起こりやすい年代の方、また、市内でも旧3

町の中で自殺率の高い地域があるため、そういったところに重点を置きいろいろな会を催しながら訴えていく方法をとっている。

企画政策課長：②総合計画の将来像は「自然・人・産業の和で築く安心のまち」と掲げられていて、そこを目指して各施策体系を整えながら事業を進めている。今ほどお話しいただいたとおり、先人が築き上げた今の環境を次の世代に受け継いでいかなければならないという考え方、まさにその観点で総合計画も作られている。例えば生産年齢人口（の方）にとっての働く場についてや、市民参画・市民協働といった部分について総合的にこの計画の中に盛り込み、第1～6章に区分している。前半の第1～3章の中では教育の分野で市民参画について示されている。また生産年齢人口（の方への施策）としては、後半の第4～6章の中で、産業振興や市民協働の中の雇用や移住定住促進という部分で、グローバルITパークやCCRC関連の事業も含めて説明させていただく。これらの事業をそれぞれ独立して行うのではなく市民参画・市民との協働の中で総合的に進めていきたいと考えている。この後第6章まで聞いてもらい、また具体的なものがあればご意見をいただきたい。

井嶋委員：自殺率は減ってきているということで、説明のあった内容は理解した。ただ、亡くなられた方々の特徴を聞くと、今後高齢化が進んでいく中でまた自殺者が増えていくことも懸念されるが、その点についてはどう考えているかお聞かせ願いたい。

福祉保健部長：80～90歳の高齢になって自殺をするという背景には何があるのかというと、やはり一人で相談相手もいなく、人生を悲観してしまい自殺される方がいるのは事実である。先ほどから出てるとおり、いかにそういったお年寄りを地域で見守るかが必要になってくる。また、リスクを抱えている人だけにアプローチするのではなく、社会全体に自殺というものがどういった原因で起こるのかその傾向をお知らせして、地域みんなで防ぐ必要があるので、それらに重点的に取り組んでいきたい。

川島副会長：全天候型遊びの広場整備について、子育て世代からは要望する声がとても多い。既存施設の有効活用とのことだが、屋内だけでなく屋外でも遊べる施設として考えていただきたい。実際に利用する方たちにアンケート調査を行いながら慎重に進めていってほしい。たくさんの方が利用しやすい形で整備するには、場所や規模などが重要になってくると思うのでよく検討していただきたい。

市長：選挙公約の一つでもありずっと考えてきている。その中で屋外（で遊ぶ）というのは、できれば、親御さんらとともに山野をかけめぐったりスキー場に出かけたりというような形を望んでいる。ただ、そのような期待があることも十分承知しているのでよく考えながら進めていく。議員時代に見てきた長岡市のとくてくのようなすばらしい施設もある。若い夫婦が、そこでおじいちゃんおばあちゃんといろいろな相談ができたり、また教室なども一緒になってやれる理想的な施設である。まだ、これから考えていくというところであり一生懸命取り組んでいきたい。

千喜良委員：①栄養士の立場でお伺いしたい。基幹病院や市民病院、地域に根差した診療所等があることはこの地域にとってはありがたいことだが、実施計画の中の予防対策事業は予防接種が主のようだが、これ以外に、疾病予防対策や啓もう活動について他の事業ではどのくらい予算の比重をおいているのか、また今後の展開についてお聞きしたい。

②この地域は高齢化が進んでいることもあり、また全国的にみても地域医療への流れがある中で、在宅の高齢者に対しての地域医療についてはどのように考えているか。

③南魚沼市は自然環境に恵まれていて、生産地ということからもこれまで様々な機関が食の教育を行ってきたと思うが、今後さらにブラッシュアップしたり新たな取組を行ったりといった検討はしているか。

福祉保健部長：①疾病予防については、P3（1-1 事業No.03.04）基礎健診事業、住民健診事業などを通じて実施している。基礎健診は特定健診に代表される一般的な健診で、住民健診は各種がん検診が主な内容。現在各世帯に「健診を受けてください」という内容で通知してあり、申込みをしてもらっている。それらを通じた早期発見と重症化予防を主眼とした取組となっている。また、いろいろな教室を開く中で、メタボリックシンドロームや慢性疾患等に対する予防についても知識を持っていただくような取組も行っている。さらに、各行政区に1人以上健康推進員をお願いして配置している。推進員の活動を通じて、また食生活改善推進員や健康づくりサポーターの皆さんと一緒に各種事業を進めながら、健康についての理解を深めていただけるよう取り組んでいる。

②在宅医療について。地域の医療再編が完了し外来診療と入院については充実が図られ、一生懸命取り組んでいこうというところ。ただ、基幹病院ができたことによって在宅への復帰が早まり、家庭での対応が追い付かない状況もある。現在、市民病院の先生方を中心として在宅医療の推進のためのチームを組み、医師会にも協力いただき、南魚沼市だけでなく湯沢町を含めた地域全体で取り組んでいる。今後重要になってくるのが在宅医療であり、また、介護の分野も同様であるため、(医療と介護の)境目なく一緒になって取り組む必要がある。先生方の支援もいただきながら進めていきたい。

教育長：③県職員である栄養士については学校数で配置人数が決まってくるのだが、前教育長時代からの努力により、大和給食センターが小出の県立特別支援学校の給食も受け持つことを条件に南魚沼市には1人多く加配してもらっている。栄養士の存在は大きく、食物残渣を少なくすることも含めた栄養指導を日々頑張っている。また、年1回各学校を順番に回りキッズ料理教室を開催し、食について子どもたちと考える場を設けているが、とてもよい事業であるため年1校から増やすなど充実を図りたいと考えている。

水野委員：①P17（2-2 生涯学習の充実）の施策目標基本方針に「公民館分館と地域づくり協議会との関係を整理し、…」とあるが、具体的にどのような形で整理していくのか、方向性を教えていただきたい。生涯学習センターが設置されると、また同じように重なってくる部分も出てくると思うが、どのように考えていく予定か。

②図書館の管理運営のところで、学校に図書館の（司書の）方が出向いて支援するとあるが、逆に学校で読み聞かせのボランティアをしている方たちが集まって共有できるような場所があるとよい。自分も読み聞かせをさせてもらっていて、その集まれる場所が図書館の中にあるといいなと考えている。今のところ、気軽に借りられる場所が（図書館には）ないので、そのようにしていただく考えはあるか。

教育長：①公民館と地域コミュニティとの関係は、各地区で試行錯誤の状態ではある。教育現場としては、教師や家庭だけでは様々な問題に対応しきれなくなってきたり、各地域で学校を支える体制がとれるよう、12地区の地域コミュニティを活用していきたいと考えている。水野委員の心配の部分はわかっているので、公民館活動との整理は引き続き進めていく。

②読み聞かせボランティアの皆さんの活動についてはとてもありがたいし、当初は図書館のキッズスペースと多目的室の利用を計画していた。しかし、現状では使いにくいとのことなので、当初の

主旨に沿ってまずは図書館側と使い方を検討するとともに、そこ以外の場所を探すなどにも努力する。引き続きボランティアの皆さんにはご協力をお願いしたい。

総務部参事：①合併後、公民館の分館事業を各地区の地域づくり協議会の中に溶け込ませる、という作業をずっと行ってきた。現在、学びの郷南魚沼プラン検討委員会の中でも、生涯学習センターのことが出てきている。今後の実施体制づくりの中で、生涯学習センターの機能をどのように発揮していくかについては、地域づくり協議会が活動の拠点となって担う部分も出てくるのではないかと思われる。プランの中で、子どもから高齢者まで市民の皆さんがいかに参加しやすい生涯学習のプログラムを作れるかが最終的に目指すところ。そんなイメージを持ちながら調整を進めている段階である。

小野塚会長：ここで、前半第1章から第3章の審議を終了することとしたいが、よろしいか。

委員一同：異議なし

(休憩 10分)

●第4章 都市基盤 第5章 産業振興 第6章 行財政改革・市民参画 (説明：中島行革主幹)

小野塚会長：(今後の進行方法) 事前提出いただいた質問・意見については、追加や補足説明等があれば発言いただくこととし、ない場合はすぐに答弁に入ることとしたいがよいか。

委員一同：異議なし

【質疑応答】

岡村委員：資料2 事前意見・質問のとおり

(①(4-2事業No.5 街路新設改良事業) 石打地内の街路(P32 掲載の主要路線の「関関山線道路改良」)は、この事業で行うのか。以前、交付金事業の方が現実性があると聞いたがどうか。これは国道353号と市道上関小南線の間(の区間)か。

(②(4-2事業No.8 消融雪事業) 地元負担が大きいため、(井戸掘替え等の)改修時には機械除雪への切替えがあると言われたが、補助額増で状況は変わったか。)

建設部長：①総合計画と予算の中での名称が異なるため分かりづらいが、この実施計画の中では、都市計画決定された道路の改良については街路新設改良事業、その他の市道改良については、道路新設改良事業に計上することとしている。以前は、都市計画決定された道路については、国土交通省の都市局の街路事業という補助事業に採択されて実施していたが、現在は都市局の予算が大変厳しくなっている。採択されるのは、新幹線駅やインターチェンジへの街路、主要公共施設への連絡街路等に限られ、それ以外は大変厳しい状況。そのようなことから、従来の都市局の予算を待ってはいつになるか分からないため、都市計画決定をされている道路についても、実際は道路局の交付金事業を活用して事業を行っている。質問の関関山線については、都市計画(決定)道路「石打中央線」であるため、総合計画の中では街路新設改良事業の中に入っている。ただし地元には、都市局予算の街路事業としての採択は厳しいため、交付金事業で行う予定との説明をしている。総合計画では、国道353号から上関小南線までの区間をまず計上させていただいている。

②消融雪事業については、平成23年から地元負担金の考え方を変えた。1.2級市道については、そ

の地域だけでなく他のエリアの方々も当然通る幹線道路がほとんどであるため、地元の負担金はいただかないようにした。その他市道については、集落内の生活道路という機能が主なものであるため、それについては地元負担金をいただくが、今までよりは率を下げている。以前は、消雪施設の単独事業については、事業費の10%負担だったのを、1.2級市道については負担ゼロ、その他市道については5%に引き下げた。電気料については、以前は30%~40%の負担率だったが、今はその他市道で20%の負担。井戸を掘りかえる場合は、事業費が1500万円とすると地元負担10%で150万円かかり、さらに電気料もかかっていたが、(雪を)押せる場所があるのであれば機械除雪も可能であり、負担金や電気料のことを考えると機械除雪への変更を一考してもいいのではないかと、という話が一部地区で出て、実際に機械除雪になった路線もあると聞いている。

岡村委員：①都市計画決定したところは、市で優先的に交付金を使って実施するということを言っていたら、地元の人も話をしやすい。都市計画の話はほとんど進展しないまま都市計画税だけ払って、実際に事業をやるのは交付金事業だけということになると、なんのために払うのかという話になる。都市計画税を払っている区域を一応は優先しているが、財源は交付金を利用しているということと言えるのであれば聞かせてもらいたい。言えないのならよいが。

②結論としては、今説明のあった状況を踏まえて機械除雪に切り替えたところは、増えているのかどうか。それだけ聞きたい。

建設部長：①用途地域内の都市計画道路が事業として優先的にされているのかについては、一番ではない。それも含めて重要な路線からと考えている。都市計画道路として今実際にやっているのは、塩沢の樋渡東西線、総合支援学校北側の新沖上線。これらを街路新設改良事業の中で進めているが、先ほど言ったように道路局の(交付金)事業でやっている。そのほかに、今は安全を優先した事業として歩道整備を小木六地内などで何本か実施している。都市計画決定された道路は当然(改良等が)必要なのだが、それも含めて現状の中で重要な路線から順番に実施させてもらっているところ。都市計画税については目的税であるため、当然都市計画事業に使われるもの。ただ実際は今(都市計画事業を)やっていないので、今までに投資してきた下水道や公園等の起債の償還に充てているのが実情。

②消雪パイプについては、今は負担金を引き下げたため、井戸を掘り替えるときに機械除雪への切替を提案したとしても、なかなかさうしようという話にはならないのが実情。ただ、拡幅改良した路線で、交通量が少ないため消雪パイプの水では路肩まで消えないために、消雪パイプをやめて機械除雪に切り替えたところがある。金銭面からではなく、機械除雪の方がきれいに除雪してもらえるからというケースが上田で一路線あった。

岡村委員：①都市計画の部分については正直なところを聞かせてもらったと思うが、計画が塩漬けになっているという見方をされてしまう。その辺を、少しでいいのでクリアしてもらわないと、どこかでポツと火が起きた時に(都市計画税を払うことが)無意味ではないか、と誰かれなく言われると思う。それについては今答えなくてもいいので、市長の地元でもありそういう話が出たときに、きちんと返答できるようにしておいていただきたい。

建設部長：P32(主要路線一覧)に関関山線が載っているが、これはまだ各年度の金額が入っていない。その上段の2事業(新沖上線と樋渡東西線)については今実施している。関関山線にいても、実施計画に載っているということは次にやる路線ということ。現在進めている2事業が終われば、当然そこに着手したいと考えている。

佐藤（昂）委員：資料 2 事前意見・質問のとおり

（大原運動公園整備事業について①オープンして 2 年が経過するが、これまでの活用状況、特に市民スポーツ諸団体の利用状況をかいつまんでお聞きしたい。②今後の施設整備の要点について、決まっていたら聞かせていただきたい。）

教育部長：①テニスコートは土日を中心に予約が取れないほどの状況。野球場は、BC リーグ戦、東京 6 大学野球オールスター戦、プロ野球イースタンリーグ戦など、観戦する場としてプレイしない方からも多く足を運んでもらっている。また、水はけのよさから悪天候による利用制限も短縮されたことや、(指定管理者) BMS スポーツコミュニティがベースボールマガジン杯などの大会を開催するなど、小中学生も含めたプレイヤーの利用率向上も図られている。また、甲子園出場常連校の招待試合を行い地元高校野球のレベル向上も図られている。常総学院の監督などからも、交通の利便性も良く、人工芝もプロ野球仕様で施設も素晴らしく、遠征するには非常に効率良く試合が行えると高評価をいただいている。多目的グラウンドについては、人工芝化とナイター照明の増強により毎晩予約が入っている状況。ただ、利用者から施設の予約がしづらいとの声があり、今回 P20 (2-4 事業No.4) 体育施設予約システム整備事業を計上している。これは、大原運動公園に限らず解放している体育施設の利用予約の見える化と利用者の利便性向上のため、インターネットを使った予約システムの導入をするもの。

②H26 年度の多目的グラウンドの完成をもって第 1 期工事が完了した。途中県立武道館の誘致活動もあり新規に用地取得した経過もあったが、(誘致には至らず) 第 2 期工事については白紙に戻った。今後は取得した筑波大学跡地の有効活用を念頭に新たな整備計画の検討が必要ではあるが、現段階で確定し発表できるものはない。

佐藤（昂）委員：資料 2 事前意見・質問のとおり

（①経営難に陥っている水道事業の今後の対策はどう考えているか。

②昨年から水道料金事務を民間委託して経費削減を図っているが、人口減少に伴い今後水需要も減ってくる。そこで、先ごろ厚生労働省は支援策として、自治体が施設を所有したまま、民間業者に一定期間運営権を売却する「コンセッション方式」の導入を推進する方針を決めて、水道法改正案を来年の国会に提出するようだが、南魚沼市としては、このことについてどのように考えるか。

③仮に導入する場合、今までの借入金の償還金の処理方法はどのようなのか。)

水道事業管理者：①水道事業の H28 年度までの状況だが、料金収入が一番大きな柱ではあるが、一般会計からの補助金と資本費平準化債も合わせた 3 つが収入の柱になっている。このうち一般会計からの補助金の一部については H32 年度からなくなる。金額にして H28 年度で約 8,900 万円。資本費平準化債についても、H33 年度から全くなくなる。平準化債の H28 年度実績は約 3 億円であり、この 2 つがなくなった後については水道事業の経営は非常に難儀になる。現在水道事業の留保資金が約 21 億円あるが、それが H33 年度以降には毎年 3 億円以上少なくなっていくことになる。加えて、今の浄水場の更新費用として、H30 年代後半から H40 年代前半にかけて総額約 60 億円もの資金が必要になってくるが、今はそれらのめどが全くつかず、今後の運営は苦しくなることが予測されている。現在、湯沢町・魚沼市との水道の広域化や民間資本の活用なども含めて対策を検討しているところ。

②コンセッション方式については、国が今、PFI 方式を含めた民間資本の活用に向けての話を強く進めているところであり、南魚沼市にも数社からそのような提案がある。その提案の内容を今つ

ぶさに検証している段階だが、残念ながら今のところ費用対効果等含めて今の南魚沼市の水道事業にしっくりなじむ方式は少ないというのが現状である。国が進める方式でもあるので、今後もまた別の業者も含めて話をじっくりと聞いていきたい。

③コンセッション方式は水道の運営権を売却するという方式で、民間事業者が得ることになる料金を含めた収入の中で費用を支出していく形のため、当然費用の中には償還金も含まれるという認識。コンセッション方式を導入した場合は、民間事業者が自分の収入の中で償還金を返済していくことになる。

滝沢委員：資料 2 事前意見・質問のとおり

(①(4-3 事業No.4・5) 木造住宅耐震診断事業について、ここ数年は診断件数が減っており今年度は現在まで 3 件となっている。また、2 件は建築士会の診断士が依頼者宅に説明に伺った後申込みを取り下げたと聞いている。告知方法などもう少し考えるべきではないか。木造住宅耐震改修支援事業については、改修のハードルが高く数年に 1 件ある程度。支援対象に部分改修などを含めて考えることはできないのか。

②行政区集会所(地区集会所)の耐震診断及び耐震改修について、地震などの災害の初期段階等において、地域住民が一時避難や安否確認など行うために地区集会所は大切な拠点となる。また、防災備品などを保管しているところが多数あることから、耐震診断・耐震改修支援など地区集会所に対して安全を担保しておく必要があるのではないかと。

建設部長：①今年度市の受付に来た 5 名の方に対して、診断士の方から説明していただいたが、そのうち 2 名については、当然受付時には事業内容や要件等の説明をしているのだが、その後ご自分の都合で取りやめたというケースがあった。説明は丁寧に行い理解いただいたとは思っていたが、残念ながらそのような結果になった。予算については 10 件分を確保しているので、その辞退された方々ではなく、もっと多くの方に利用いただきたいので周知方法についても検討はしていかなければならない。今年は、市報で 2 回、FM ゆきぐにで秋に 2 回一週間ずつ PR したが、実際には 5 名の申込みしかなかった。今後は、建築士会や 3 地域にある建築組合などにもお願いし、リフォーム事業と同じように建築業の皆さんからも事業を PR していただけるように、こちらから相談や説明に伺うことも考えていきたい。

耐震改修については、実際の改修となると全部の改修になってしまうため、南魚沼市で事業が始まってから実は 3 件しか実績がない。県内では約 3 分の 1 の自治体が、条件はあるが部分改修にも補助をしているので、他自治体の考え方や具体的な取組などについて研究したい。

②集会所についての耐震診断や改修補助については、南魚沼市以外でもほとんどの自治体がそうだが、今現在あくまでも一般住宅を対象とさせてもらっているので、今の事業の中で集会所(を対象に含めること)はどうかなというのが正直なところ。ただ、市には集落集会所施設整備事業補助金があり、新築、改造も含めて事業の対象となっている。この制度の活用も考えていただければと思うが、一般的な改修と耐震のための改築では少し異なるため、どのように運用するかについては今後検討していきたい。

滝沢委員：②集会所については、改修となるとお金も必要なので難しいと思うが、診断のほうに支援していただけないものか。(建築士) 会員が依頼されて集会所の診断をしたところ、1.0 が倒壊しない(と判断できる) 数値であるのに対し、0.2 に満たないような結果が出たという例もある。今説明のあった制度の中で診断にお金は出るのか。できれば診断にも支援していただけるような方法が取られ

ばと思う。

総務部長：集会場の補助金については、現制度では申し訳ないが耐震調査・診断の費用については出ない。

また、市内で 56 か所ある指定避難場所については、耐震改修が済んでいる、あるいは新耐震の建物となっている。今、緊急に行政区集会所が避難場所になるということはないが、今後はそのような形も考えなければならないので検討したい。

岡村委員：資料 2 事前意見・質問のとおり

（政策区分 6 行財政改革・市民参画の目標「世界にひらく市民が誇りをもてるまち」と、政策区分 5 産業振興（主に観光振興）の中でのインバウンド、外国語標記、Wi-fi 設置等との役割分担はどのようなになっているか。）

企画政策課長：今朝の読売新聞一面にも出ていたが、国は来年から Wi-fi の整備に乗り出すとのこと。第 2 章で説明した小・中学校、総合支援学校のタブレット活用のための LAN 整備とアクセスポイント増強という部分が、まさにこの国が進めている事業に乗って行おうとしているもの。国の説明では、防災拠点となる学校や公園、また 2020 年東京オリンピックをにらんだ観光面からも、Wi-fi 整備が必要だというような言い方をしている。南魚沼市では教育の充実を目的とした整備ではあるが、観光あるいは防災のために行う国の事業に乗りながら、必要なものを整備して市民の安全安心を守っていくという事業になっている。

質問の第 6 章と第 5 章の関連性について、総合計画の中ではどこかの区分に施策を当てはめなければいけないので、このような仕分けとなっているが、必要な部分は連携しながら実施している。

質問の第 5 章の観光振興の事業については、第 6 章の中では「情報化の推進」、「交流の推進と国際化」の分野がこれに関連してくる。情報化の推進については、市の公共施設では公衆無線 LAN を使ったフリースポットとして全部で 8 か所整備している。また、IRU（市が光ファイバーを整備して NTT などに貸し出すシステム）で、市が主体となって光ファイバー網を整備して利用度を上げている。このような市民の生活に直結する部分を第 6 章でまとめている。また、小中学校等で行うアクセスポイント増強についても、教育の分野を取り込みながら進めている状況。

産業振興部長：外国人観光客誘致には洋式トイレと Wi-fi は非常に大切であるという話はこの講習会に行っても聞いている。これらの整備は、観光施設については基本的には民間の方、それぞれの施設管理者がやっていただくということになるが、それに対応する県の補助事業や企画政策課長が説明した国の補助制度があるので有効に活用しながら整備をしていただきたいし、私どももお手伝いしたいと考えている。

岡村委員：（国や県の）補助金があるのはわかるが、市の独自補助というのはやはり難しいか。インバウンドと声高に叫ばれているが、もう 1 歩（踏み込んだ施策）がない。市観光協会と市ではそれぞれ担う部分が異なるが、市観光協会が担うのは市から委託された部分で、市は独自色を出してどこから補助金を引っ張ってきて大きいこともできる。きわどいところを聞きたいのだが、どうか。

産業振興部長：市独自の取組については、今のところ考えていない。大きいホテルの Wi-fi 設備については、費用も多額になることから市も協力しながら、国県補助を使うのが現実的。一方で、市内の Wi-fi 設備のある旅館等の状況をみると、簡便なものも多い。市で光ファイバー網を整備したことで低額でインターネット接続できるようになった。そこに 1~2 万円程度の機器を追加することで、公衆無線 LAN を使用することもできる。そのような現実もあり、市で全て（整備する）というような補助は考えていない。

小野塚会長（南魚沼市観光協会会長）：市の観光協会では、国県の補助金を受けてインバウンド対応のための Wi-fi 設備の整備やトイレの洋式化など、かなりの件数を実行に移している。

田中委員：資料 2 事前意見・質問のとおり

【提案・意見】移住・定住促進事業の観点で、地域再生推進法人の中に、空き家・空き土地バンクを新設する。都会で暮らす人の中には、田舎（実家）の家屋解体が（費用面で）困難なため、家屋・土地といった財産の固定資産税が負担になっている。地元で寄付しても良い、安くても市で買上げてほしいなどの声も聞く。そこで、現在の空き家・空き土地を調査し、また、今後なりそうな物件（1人暮らし高齢者住宅など）を公募する。そのための税制優遇措置の整備も必要。）

企画政策課長：現在の取組状況として、市内でも高齢化や担い手不足から空き家、空き地が目立つようになってきたため、倒壊危険家屋への対応を中心とした市内の横断的組織（空き家等対策プロジェクト会議）を設置している。ここで空き家空き土地の利活用についても検討している。行政区長へのアンケート結果や市民からの情報等をまとめて、空き家と思われる家屋を抽出したところ、417件あった。これを職員で手分けして外観の目視調査を行い、写真つきで情報収集した結果、実際に空き家と判断した家屋が348件あった。このうち、今後利活用できそうなものが233件。ここまですべて11月までに調査し終わったところ。今後は、二次調査として、危険家屋については所有者や正しく診断できる方と共に立ち入り調査を行い、また利活用可能家屋については、所有者に対してアンケート調査（売却や賃貸の意向と情報提供の可否等）をしたいと考えている。さらに、情報提供等可能な回答があった場合は、所有者と利活用に向けての具体的な調整を行ったうえで、いわゆる空き家バンクとして運用できる形にしていきたい。このアンケート調査を今年度内に行い集計するが、実際に動き出すのは来年度からとなる。内容についてはこれから詰めていく状況だが、今後県の宅建協会と協定を結んで空き家バンクという制度をどのような役割分担で実施できるのか、また、田中委員から提案のあった3つの具体案も含めて検討していくこととしたい。

総務部部参事：現在想定している地域再生推進法人のイメージだが、グローバル IT パークや CCRC 関連事業等も含めて総合的に移住定住を促進するという機能を持たせたいと考えている。海外の方がこの地に多くいることもあり、その受け皿として地域でどのようなことが必要になるのかをテーマにしながら検討を進めている。移住しようとする方や地域の方々どちらも不安に感じている部分もあり、移住者がいかに孤立しないで地域に溶け込めるか、そこを橋渡しする機能もなく単に物件だけをつなぎ合わせるだけでは、本来の望ましい移住定住にはつながらないと思っている。地方創生も動き出して2年目となるが、空き家バンクは単なる物件紹介に留まるべきではないとの考えもあり、取組が慎重になっている部分はある。地域再生推進法人で担う機能を整理し、関連事業者の皆さまと協議しながら進めていきたい。

田中委員：市内の若者や市外に出ている次男の方などは、結婚して地元で家を持ちたいと考えている人が多い。地主と直接交渉してもなかなか売ってもらえないが、市などの公の機関が間に入ることでスムーズに行くのではないかと。それが若者の定住にもつながると思う。また、市内の工業団地に勤めていて、市内に土地を求めて家を建てたいと考えている人たちに、うまく情報を流して家を建てていただくことにつながれば最高だと考えるが、どうか。

市長：市内を歩いた中で空き家の状況もだいぶ見てきた。田中委員の言われるようなすばらしい事例が五十沢の永松でも実際にある。地元の次男坊の方が空き家をリフォームして住み始めて、その地域の方たちからすごく受け入れられ、子どもも含めて地域に溶け込んでいるとのこと。移住定住も大事

だが、第一義はここにいる子どもたちがここに住み、また、帰って来られるようにすること。そこを間違っではいけない。(状態の) よい家もたくさんある。そういった事例も含めた移住定住が我々の目指す方向である。もう一点、非常にうれしく思ったのは、金融機関の皆さんが若い人に夢を与えるために、これから進めようとしている金融商品の中で、空き家のリフォームに対するものがあるということ。担保を持たない若い人たち向けの融資を今後行っていく方向とのことで、市も一緒に考えてほしいという話をいただいている。

田中委員：資料 2 事前意見・質問のとおり

(〈提案・意見〉施策目標別の 1~6 項目の事業内容は、担当課ごとにわかりやすくまとめてあり非常によい。しかし、いくつかの担当課が関連する事業については、(単独ではなく、連携しながら) 事業計画を作成することで、中身の濃い実効性の高い計画ができると考える。)

企画政策課長：総合計画の体系に沿って施策を区分すると、どこかに当てはめなければならないため、非常に分かりにくい部分はある。実施計画の中では、複数の分野に当てはまるような事業については、それぞれに掲載したうえで「再掲」と表示してはいるが、分かりづらいことは確かであり私どもも苦慮しているところ。各課で連携して行う事業については、例えば、空き家対策プロジェクト会議が挙げられる。これは総務課が窓口になっているが、調査から危険家屋への対応、空き家の抑制、利活用といった内容で、庁内の 8 つの部署が集まって検討している。その中で、スケジュール感を持って事業計画を立てて実施している。見える化が図れなく申し訳ないが、実効性のある事業として取り組んでいる例もあるのでご理解願いたい。

小野塚会長：ほかに、全体を通して何か発言をしたい方は。

(なし)

小野塚会長：第 4 章から第 6 章までの審議を終了とするが、よろしいか。

委員一同：異議なし

小野塚会長：これまで皆さんに貴重なご意見をいただいた。会長として聞いていた範囲内においては、積極的な、そして計画を補強するすばらしい意見が多く、この計画を大きく修正するような意見はなかったように感じている。よって、平成 29 年度から 31 年度の実施計画については、原案のとおり承認するという答申をしたいと思うが、よろしいか。

委員一同：異議なし。

(答申手続き準備)

小野塚会長：(答申) 平成 28 年 12 月 26 日付け南魚企画第 54 号で諮問のありました標記の件について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、提案された平成 29 年度から平成 31 年度までの実施計画については、原案どおり進めることで異議がないことを答申します。(※答申書のとおり)

市長：ありがとうございます。様々な状況下で世の中は非常に速いスピードで動いている。この計画に基づき市民のためにスピード感を持って取り組んでいくので、引き続きご協力願いたい。

5 その他

企画政策課長：本日の審議会の内容は、事務局で議事録を作成する。1月中旬に公表する予定としているが、その前に委員の皆さんに一度お送りして、修正箇所がないか確認していただいた後公表する。また、この実施計画の最終的な市民への公表については、3月の議会で予算議決をいただいた後、確定した予算を反映したものを4月に公表するという流れで進めていく。なお、会議出席に対する報酬と費用弁償が市の規定に基づき支払われるが、支払日は1月になるため、来年（平成29年）1月末に届く源泉徴収票の金額には含まれない。（平成29年分の支払いを合算して）再来年（平成30年）の1月末に届く源泉徴収票に含まれるのでご理解願いたい。

小野塚会長：委員の皆さんからは、ほかに何かあるか。

（なし）

小野塚会長：なければ、以上で議事は終了とする。また何か疑問点など出てきたら事務局まで連絡願いたい。

5 閉 会 （川島副会長）

今日は、皆さんからたくさんの意見や要望など集めることができた。これらの意見は新市政への大きな期待の表れであると感じた。長時間にわたりありがとうございました。

（午後5時25分終了）